

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：企画管理部 企画推進課

(単位:千円)

事業名	自治振興補助事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く	根拠法令等	南丹市自治振興補助金交付要綱			
	2 住民自治の地域づくりを進める					
	(2)地域づくり					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	行政区が所有・管理する集会所や公園等の活動拠点施設の整備や改修を行うにはまとまった費用を要するが、厳しい区の財政事情もあり市として適切な支援を行う必要がある。		平成22年度 予算現額			11,500
			平成23年度	集会所の新築や改築事業、公園等の新設や改築、公園等の新設や改良事業などのふるさとづくり事業等に対して補助金を交付する。	地域自治の振興、地域コミュニティの活性化	11,200
			平成24年度	集会所の新築や改築事業、公園等の新設や改築、公園等の新設や改良事業などのふるさとづくり事業等に対して補助金を交付する。	地域自治の振興、地域コミュニティの活性化	21,200
			平成25年度	集会所の新築や改築事業、公園等の新設や改築、公園等の新設や改良事業などのふるさとづくり事業等に対して補助金を交付する。	地域自治の振興、地域コミュニティの活性化	11,200
具体的な実施内容	行政区が主体となって行う事業(集会所の新築や改築、公園等の新設や改良等)に対し、事業費の2分の1を限度として補助金を交付することで、集落の活性化と自主的な活動を支援する。					
事業の目的	地域社会の健全な発展やコミュニティ形成推進の支援を図る。					
事業の効果	自治振興や地域コミュニティ推進の拠点となる集会所や公園等の整備を円滑に推進することができる。					